



発行所 社会福祉法人
 大阪府母子寡婦福祉連合会
 発行人 滝本 美津代
 大阪府中央区谷町5丁目4番13号
 大阪府谷町福祉センター内
 電話 06 (6762) 9995 (代)
 F A X 06 (6762) 3796
 U R L : http://www.
 osakafu-boshiren.jp
 (1部 20円)
 年4回 (5.8,11、新年号発行)

11月号 (2019)

(243号)

トピックス

- 1面 要望
- 2面 母子部あいさつ
清春会館創立記念事業
- 3面 ひとり親家庭親と子の
交流事業
- 4面 家庭生活支援員募集
最低賃金

母子家庭の母の雇用を強く要望

7月14日(日)に開催した「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし、9月13日(金)に大阪府知事に提出しました。

当日は、岸本福祉部長、佐藤子ども室長、田中子育て支援課長、他担当の方々に面会。連合会からは、滝本理事長、篠原



岸本福祉部長に要望書を手渡す
滝本理事長

母子部会長等6名が出席し、ひとり親家庭医療費助成制度や母子家庭の母の雇用、保育所や放課後児童クラブについて等要望しました。概要は右記の通り。

岸本福祉部長からは、今後も意見交換し、共に向かうべき方向を見据え施策を進めていきたいとお言葉をいただきました。

要 望 書

令和元年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るため参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。

《 府・市町村へ要望するもの 》

- 一 大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、母子の健康が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健全な育成を図るため、この制度の現行要件を維持することはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とされたい。
- 二 母子家庭の母の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、支援体制の積極的な取り組みを促進されたい。
- 三 母子・父子自立支援員については、母子家庭等の総合的な相談窓口として最も重要な役割を担うため、常時きめ細かな支援ができるよう、勤務体制について特別の配慮をされたい。
- 四 府・市営住宅への母子世帯の入居については、母と子の生活の安定と早期の自立を図るため、特に配慮されたい。
- 五 保育所については、就業環境の整備を図るため、特別の配慮をされたい。
 ①就労、求職活動、職業訓練を行うに際し、即時入所を図られたい。
 ②同居親族の有無にかかわらず入所を認められたい。
 ③病後児保育を少なくとも中学校区に1ヶ所は実施されたい。
- 六 放課後児童クラブについては、母子家庭の母等が安心して子育てと就業の両立が出来るよう優先的利用と母の所得に応じて利用料金が減免されるなど市町村において格差なく整備を図られたい。
- 七 ファミリー・サポート・センター事業を利用する母子世帯については、母の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。
- 八 母子家庭の母の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や自動販売機の設置については「母子及び父子並びに寡婦福祉法」及び「特別措置法」の理念に基づき許可されたい。

《 国へ要望するもの 》

- 一 児童扶養手当制度については、生活実態に合わせて見直されたい。
 ①所得制限の収入認定額を緩和されるとともに同居親族の所得要件を廃止されたい。
 ②子どもが進学する場合18歳到達後の年度末から大学や専門学校卒業時まで支給期間を延長されたい。
- 二 養育費の支払いについては離婚当事者への周知啓蒙の強化や、国による養育費の立替え払い制度などを創設されたい。
- 三 「ひとり親家庭医療費助成制度」については、居住地にかかわらず格差なく負担をし、あるいは助成が受けられるよう、国による新たな助成制度を創設されたい
- 四 所得税、地方税において、扶養親族のいない生別寡婦にも寡婦控除を適用するとともに、未婚の母に対しても同様の控除を適用されたい。

令和元年 九月十三日

大阪府知事

吉 村 洋 文 様

社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会

理事長 滝本 美津代

大阪府からの回答 (一部抜粋)

・大阪府ひとり親家庭医療費助成制度について

国の母子家庭等に対する援護を補完するという趣旨で実施しているものであり、所得要件においても児童扶養手当の所得要件を準用して同居の扶養義務者の所得にも制限を設けている。また、一部自己負担額については、見直しを検討していたが、子どもの貧困対策の重要性が増していること等により、現行制度を維持することとした。

・母子家庭の母の雇用について

母子家庭の母等の雇用の確保は、安定した生活を送るために重要な課題として認識している。本年4月に施行された改正ハートフル条例では、ひとり親や生活困窮者にも対象を拡大し、就労支援を進めるための府や事業主等への責務が規定された。今後とも、ひとり親家庭への就労支援について積極的に取り組みを進めていく。

・保育所について

家族の就労形態や児童の状況等を把握し、保育の必要度の高い児童順に入所の決定を行うなど、母子家庭等の児童が保育所に優先的に入所できるよう、市町村に情報提供を行っていく。

病児保育事業は、平成27年4月より第二種社会福祉事業として明確に位置付けられた。平成30年度の病児対応型は22市55カ所であり、子ども子育て支援新制度が開始された平成27年度と比較すると6市15カ所増加するなど病児保育事業の取組みは広がっている。

・放課後児童クラブについて

子育て環境と就労状況等を把握し、母子家庭等の児童が放課後児童クラブを優先的に利用できるよう、市町村に情報提供を行っていく。

ひとり親家庭の厳しい経済状況を踏まえ、ひとり親家庭に係る放課後児童クラブ利用料の補助制度の創設を、他府県とともに国に要望し、府内市町村において格差なく整備が図られるよう、情報提供等を行っていく。



私たちの未来のために

母子部会長 箕面市 篠原 文代

今年度の役員改正により、引き続き母子部会長を務めさせていただくことになりました。大阪府の母子部会長の皆さんや、近畿の母子部長の皆さんや、また全国の母子部長の皆さんとお話する機会も増え、とても良い刺激をもらっています。子育てに対する施策はまだまだ完璧ではありませんが、国が給付型の奨学金や子どもの貧困に目を向けてくれ充実しつつあります。これから私たちが声を挙げていかななくてはならないのは、私たち親が将来不安なく暮らして行けるようになる事です。その為には何が必要で、何をしていかななくてはならないのか、皆さんと共に考え、共に訴えていかなければと思っています。大阪府の母子部のパワーをお借りして、私たちの未来のために共に頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



ひとり親家庭の母と子が 安心して暮らせる社会へ

母子部副会長 東大阪市 奥田 恵美香

この度の改選で引き続き母子部副会長を務めさせていただく事になりました。

ひとり親になって不安や悩みを抱えながら、日々仕事に子育てに頑張っておられるお母さんたちが多くいらっしゃいます。必要な情報がより多くのお母さんたちに届くよう、諸先輩方をはじめ、母子部の皆さんのお力を借りながら頑張っていきたいと思っています。お母さん、子どもたちがより良く安定した生活ができるように働きかけていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



みなさんと共に

母子部副会長 高石市 郡山 悦子

この度の改選で母子部副会長を務めさせていただくことになりました。

この会に入会して、諸先輩方の会活動への尽力を経て、様々な制度など実現してきた事を知りました。その活動を受け継ぎ、寡婦、母子部、会員のみなさんと共に力を合わせて、少しでも活動の輪を広めていけるように頑張っていきたいと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。



母子会がひとり親家庭にとって 心の支えとなるように

母子部副会長 河内長野市 東屋 美樹

この度、母子部副会長を務めさせていただくこととなりました河内長野市の東屋です。

私自身、母一人子一人のひとり親家庭で育ちました。私が母子会に出会うまで、母は母子会の存在を知りませんでした。最近では、私の活動を見て、もっと若い時から知っていれば…とよく口にしていきます。この夏も母子会のPR活動で色々な方に母子会を紹介させていただきましたが、残念ながら知らない方がほとんどでした。今後、親も子も楽しめる様々な交流の機会を持ち、母子会が心の支えとなる心強い存在であるよう心掛け、少しでも多くの方に知っていただき活動の輪を広めていきたいと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。



令和元年度 清香会館創立記念事業 清香会館創立記念の宴



佐藤室長

清々しい秋晴れの10月5日(土)谷町福祉センターに於いて「清香会館創立記念の宴」を開催しました。清香会館は昭和37年10月に天王寺区生玉前町にて竣工し、昭和52年現在の谷町福祉センターに移転されました。毎年10月に「清香会館まつり」など創立記念事業をおこなってきましたが、来年、移転予定のため、今回が谷町福祉センターで行う最後の清香会館創立記念事業となりました。来賓、一般参加者合わせ130名が集い、初秋のひとときを楽しみました。

滝本理事長、大阪府福祉部子ども室 佐藤室長のあいさつ

の後、宴が始まりました。アトラクションではマンドリン・アンサンブルはるかの三好貞夫さんがマンドリンで馴染みのある曲を演奏され、その美しい音色や楽しいお話に会場も和みました。また、各市町村6ブロック



輪になって河内音頭

から有志の方々が、フラダンスや歌、舞踊、詩吟を披露し、色鮮やかな衣装と一緒に歌

いたくなる歌、あでやかな舞に凜とした発声とそれぞれの演目に歓声が沸いていました。平成元年に誕生したリリーエコーの美しいコーラスを楽しんだ後、恒例の河内音頭を会場中輪になって踊り、令和最初の清香会館創立事業「宴」はお開きとなりました。



リリーエコー

大阪府子ども輝く未来基金事業

令和元年度 ひとり親家庭親子の交流事業



夏休み真只中の8月3日（土）、親子総勢82名バス2台で

「赤目四十八滝自然満喫体験」に三重県名張市へと出発しました。まず、京都市木津川市にある「きつづ光科学館ふおとん」に到着し、紙コップと輪ゴムを使ったロケットを作ったり、太陽の光をはじめとする自然界のさまざまな光から最先端の光の利用技術まで、光の不思議を体験学習しました。



忍者屋敷

「上野城／忍者博物館」では忍者屋敷を見学し、どんでん返し、抜け道、隠し戸、刀隠しなどの仕掛け、からくり子ども達は大喜びでした。

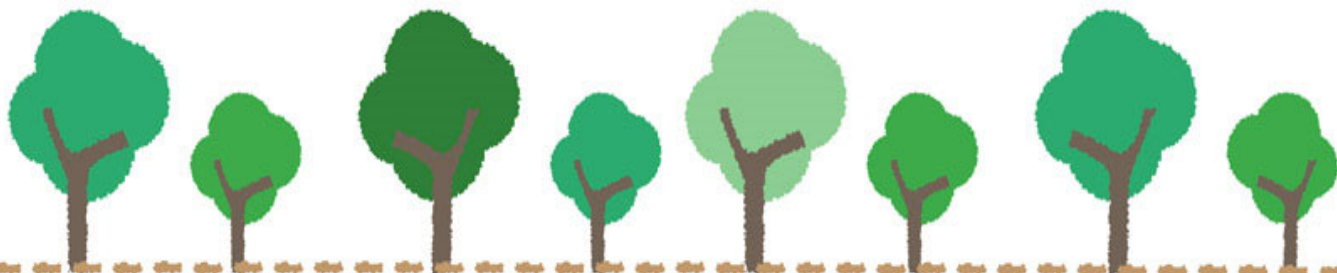
ホテルで夕食を取った後は、体育館でのチーム対抗ゲームを楽しみました。ラケットピンボール送りやジャンボかるた、風船リレーなどに一生懸命頑張った子ども達は、ゲーム後、上位のチームから順におもちゃなど景品をもらい大喜びでした。

2日目は赤目四十八滝へ。「日本サンショウウオセンター」では生きている化石と呼ばれ、天然記念物に指定されているオオサンショウウオをじっくりと観賞し、その大きさに驚きました。その後ハイキングコースの散策へと森に足を踏み入れた途端、空気は瑞々しく、川面に映る木洩れ日はきらきらときれいで、山の自然を満喫しました。また、数多くの美しい滝のマイナスイオンに心身とも癒され、リフレッシュすることができました。

帰りのバスでは旅の疲れも忘れ、じゃんけんゲームで盛り上がり、楽しい思い出と共に大阪へと帰って来ました。



赤目四十八滝



施設だより

高齢者福祉祭り

9月15日（日）悠々の苑、9月22日（日）サンポエムひらかたに於いて、高齢者福祉祭りを開催しました。1部で式典と食事会を2部に演芸会を行いました。サンポエムひらかたには伏見枚方市長もご臨席いただき、参加された皆様は、大変喜んでおられました。

サンポエムひらかたの食事会には「がんこ寿司」に出張してもらい、目の前で職人さんが寿司を握り、入居者の方も楽しそうにたくさん召し上がっていました。2部の演芸会では、悠々の苑ではコーラスグループの発表を、サンポエムひらかたでは職員による「よさこいソーラン」の演舞を披露し、アンコールの掛け声をいただくほど盛り上がりました。

また、毎年恒例のDVD上映では職員のダンスと1年を振り返る画像に皆さんとても感動されていました。両施設とも入居者様、ご家族、地域の皆様、職員一同、笑顔いっぱいの日になりました。



花束を手渡される
伏見枚方市長



よさこいソーラン

ひとり親家庭等のための 家庭生活支援員を常時募集しています！



ヘルパー3級以上、介護職員初任者研修、介護福祉士、保育士幼稚園教諭のいずれかの資格を有する方で、ひとり親家庭等の生活援助、子育て支援にご協力をしていただける方、大阪府母子寡婦福祉連合会ヘルパー（有償ボランティア）に登録をお願いします。

（年に一度、連合会の登録ヘルパー研修会にご参加頂きます）

登録方法や詳細は連合会にご連絡下さい

「大阪府最低賃金」改定のお知らせ （令和元年10月1日発効）

時間額 964円

- 最低賃金は、大阪府内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。
- 最低賃金には「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の2種類があり、両方の最低賃金が同時に適用される場合には、いずれか高い方の最低賃金額が適用されます。
- 詳しくは、大阪労働局労働基準部賃金課（06-6949-6502）または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。
- また、大阪労働局のホームページもご覧ください。

お礼

国際ソロプチミスト大阪一なにお様よりご寄付いただきました。心よりお礼申し上げます。



就業支援講習会

【試験対策】

ワード基礎 と エクセル3級	1月11日～2月29日(土曜日) 大阪府谷町福祉センター 受講料(教材費込み)7,000円	10:00 ? 16:00	全8回	20名	締切 12/11 (水)
----------------------	---	---------------------	-----	-----	--------------------

問い合わせは大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9498・9995

※ホームページもご覧ください

● 就業支援講習会申込み方法

- 対象** 大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦(大阪市、堺市、豊中市除く)
- 申込・問合せ先** 〒540-0012 大阪市中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで
- 申込資格** 次の要件をすべて満たす方 ①大阪府内(大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く)に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦 ②求職中の方(求職登録をされている又はされる方)、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- 申込方法** 往復はがきに、①希望講座名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢
- 注意事項** ①受付は開講2ヶ月前 1講座につき1通 ②応募多数の場合は締切後抽選 ③各講座で就職セミナーが必須 ④日程は変更になる場合あり ⑤全講座保育あり(2才～小学校入学前) ⑥車での来館はできません (申込書記載の個人情報は講座・就労等以外は使用いたしません)

連合会創立70周年記念 大阪府母子寡婦福祉大会 開催のお知らせ

日時 令和2年2月11日(祝) 13時～16時
場所 クレオ大阪中央
内容 知事表彰、理事長表彰、体験発表
大会宣言、記念講演、アトラクション
参加希望の方は、各市町村母子寡婦福祉会まで
お申込みください。

《大阪府委託事業》

ひとり親家庭生活支援講習会 令和元年度ひとり親家庭等生活向上事業 親子クッキング

(大阪市、堺市、高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、八尾市、寝屋川市を除く)

日時 令和元年12月21日(土) 10:00～13:00

定員 15組30人(小学生以上)

メニュー クリスマスケーキとランチ

- ・Wチョコランチャーケーキ
- ・エビとカボチャのマカロニグラタン
- ・カリカリベーコンのサラダ

持ち物 エプロン 筆記用具 ハンドタオル 三角巾

費用 無料

締切 11月21日(木)

場所 大阪ガスクッキングスクール淀屋橋

申込方法 往復はがき(126円)に ①住所②氏名③電話番号④子どもの氏名 ⑤子どもの学年(小学生以上)を明記し大阪府母子寡婦福祉連合会「親子クッキング」係まで